

平成 30 年度事業計画（案）

1 基本方針

錦帯橋の世界遺産登録に向けて、県・市・関係団体が連携・協働して、錦帯橋の顕著な普遍的価値（OUV）及び真正性について、市民や県民はもとより、国内外の方と共有化する理解増進・情報発信の取組を展開する。

また、県、市及び関係団体それぞれが実施する施策等の総合調整を行う。

2 実施事業

(1) 啓発資材（英語版）の作成ほか

時期	平成 30 年 8 月ほか
目的	錦帯橋の顕著な普遍的価値の理解増進・情報発信
内容	<ul style="list-style-type: none">・各種イベント等で配布するリーフレットの英語版の作成・リーフレット日本語版の増刷 5,000 部・ポスター及びグッズの作成

(2) ホームページ（英語版）の制作

時期	平成 31 年 3 月
目的	錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会のホームページの英語版の制作

(3) 国内外専門家会議の開催

時期	平成 31 年 3 月
場所	未定
目的	国内外専門家と連携した錦帯橋の顕著な普遍的価値及び真正性の検証
内容	国外から専門家を招聘し、国内専門家と錦帯橋の顕著な普遍的価値及び真正性に関する検証を行う